

1. お客様の最善の利益の追求

当社は、常にお客様目線に立って、お客様の利益を最優先に考えた業務運営に努めるとともに、役職員に専門資格を有する者を配置しております。また、常に高い専門性と職業倫理を維持するために、専門資格の取得を推奨し、これらの資格の取得や維持のための費用は会社負担としております。

【専門資格保有者数(2020年末)】

- ・宅地建物取引士 21名
- ・不動産証券化協会認定マスター 9名
- ・不動産鑑定士 2名
- ・一級建築士 1名
- ・ビル経営管理士 6名
- ・公認会計士 1名

2. 利益相反の適切な管理

当社は、利益相反を防止するため、社内規程として利害関係人等取引規程および利害関係人等関連取引管理マニュアルを定め、これらの規程に基づき厳格に利益相反の防止に努めております。具体的には次のリンク内の運用体制報告書の2(3)①「利益相反取引への対応方針及び運用体制」をご参照ください。

[IRライブラリ](#)

3. 手数料等の明確化

本投資法人が当社に支払う資産運用報酬の種類及び計算方法等については、次のリンク内の有価証券報告書の第一部【ファンド情報】第1【ファンドの状況】4【手数料等及び税金】の(3)【管理報酬等】の②資産運用会社(プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社)をご参照ください。

[IRライブラリ](#)

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、本投資法人の決算期毎に機関投資家、アナリスト向けの決算説明会を実施しております。その内容については本投資法人のウェブサイトにおいて、資料の掲載及び決算説明会模様の動画配信を行っております。

また情報開示については、法令等に基づいて適時に開示するとともに、お客様の投資判断にとって必要と判断される情報についても適時に開示しております。

[IRライブラリ](#)

[ニュースリリース](#)

[決算ハイライト](#)

5. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、お客様の最善の利益をはかるため、中長期的に安定した成長に向けて1口当たり分配金をKPIと定めて、その増大に務めております。

[分配金について](#)

6. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社の役職員に対して、職業倫理の保持と高度な専門性の修得のため、定期的にコンプライアンス関連の研修や業務関連の研修を実施するとともに、業務上有用な専門資格について受験等の支援を含めて資格取得の推奨を行っております。

【研修回数】

2018年度 22回(うち全社員向け4回)

2019年度 17回(うち全社員向け3回)

以上